

自転車の安全利用の促進



1 交通ルール・マナーを守る

令和8年4月1日から自転車にも交通反則通告制度が適用されました。
 北海道において、令和6年中に発生した自転車乗車中の人身交通事故のうち、約6割に自転車側にも法令違反がありました。
 自転車は幅広い世代で利用される手軽な乗り物ですが、自転車も車両の仲間です。
 交通ルールやマナーを守らなければ大きな事故につながります。
 信号や一時停止、歩行者優先など交通ルールを守り、交通事故防止に努めましょう。

2 ヘルメット着用促進

頭部の損傷は致命傷となり、重度の後遺症が残る場合があります。事故の衝撃から頭部を守るため、必ずヘルメットを着用しましょう。

3 知っていますか？自転車運転者講習制度

自転車の運転に関し、道路における交通の危険を生じさせるおそれのある一定の違反行為（危険行為）を3年以内に2回以上行った場合、公安委員会から自転車運転者講習の受講を命ぜられます

●自転車ポータルサイト●

自転車の交通ルールや新しい制度について、動画などでわかりやすくまとめたサイトです。

【掲載内容例】
 ・自転車への交通反則通告制度（青切符）適用に関する動画
 ・自転車の基本的な交通ルールに関する動画



警察庁「自転車ポータルサイト」に移行します。

鬼志別駐在所
2-3150
知来別駐在所
3-4033

作成者 知来別駐在所
くすみ 楠美 拓也

更新時講習

①日時

6月1日（月）
午後5時30分から

②場所

猿払村役場

※ 優良講習のみです。
 なお、更新手続きをしていない方は受講できません。

村内事故発生状況

令和8年	3月中
○物損事故	5件
そのうち	
鹿との衝突	1件
(前年比)	-1件)
令和7年	3月中
	6件
○人身事故	0件
(前年比)	±0件)

北海道警察からのお知らせ

悪質業者は う・そ・つ・き

うまい話を信用しない！

そうだんする！

つられて返事をしない！すぐに契約しない！

きっぱり！はっきり！断る！

問合せ先 北海道警察



山菜採りによる 事故を防ぐために

- 行き先を家族に伝えましょう！
- 無理に山奥に入らないようにしましょう！
- 単独での入山は避けましょう！
- 目立つ色の服装で入山しましょう！
- 携帯電話やホイッスルを持ちましょう！

北海道警察【https://twitter.com/HP_tilki】

春はヒグマに注意

ヒグマによる人身被害は、春と秋に多く発生しています。皆さんが被害者にならない1番の方法はヒグマに遭わないことなので、次の点に注意してください。

- 食べ物やゴミは必ず持ち帰る
- 1人では野山に入らない
- 野山では音を出しながら歩く
- 事前にヒグマの出没情報を確認する
- 薄暗いときには行動しない
- フンや足跡を見たら引き返す

